

生命保険学習会 第2弾

聞いてみよう どう変わる？告知のあり方

明治安田生命保険の不当不払い事件以来、生命保険業界全体への不信が広がっています。金融庁は2月に明治安田生命への行政処分を行うと同時に、業界に対して告知のあり方の見直し、営業職員の教育などの指導を行いました。

これを受けて生命保険協会では業界自主ガイドラインを作成、6月30日に発表しました。また、金融庁からも7月8日に保険商品の販売のあり方に関する検討チームの中間論点整理が発表されました。

全国消団連では4月に学習会「告知義務違反から見える生命保険の問題点」を開催し、告知の問題点について考えました。

学習会第2弾として今回は、発表された内容について生命保険協会、金融庁それぞれから説明していただき、情報・意見交流を通して、消費者にとってわかりやすい商品説明とするにはどうあったらいいのか考えます。

日 時： 8月3日（水） 18：00～20：00

会 場：主婦会館プラザエフ 5階会議室

生命保険協会（策定担当者）より

『正しい告知を受けるための対応に関するガイドライン』の説明

金融庁保険課より

『保険商品の販売・勧誘時における情報提供のあり方

～保険商品の販売のあり方に関する検討チームの中間論点整理～』

の説明

情報・意見交流

参加費：¥500（資料代）

問合わせ：全国消団連・蓮澤 Tel：03(5216)6024 Fax：03(5216)6036

参加申し込み：8月1日（月）までお願いいたします。

所属団体	お名前	TEL・FAX